

お知らせ

千代田まちづくりサポートトークセッション開催 千代田まちサポの可能性 ～何を継承し、更新していくか～

「千代田まちづくりサポート」は、平成10年(1998)にスタートし、2年間の休止期間を挟んで、令和4年で第22回を重ねるに至りました。

この機会に「千代田まちづくりサポート」の源流に遡及し、「固有性」「ユニークな特性」「千代田ならではの可能性」を確認しつつ、「これからの展望」を検討するための契機としてトークセッションを開催します。

- 日 時 11月27日(日) 15時30分～17時(予定)
- 会 場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(千代田区神田錦町3-21)
- 講 師 卯月盛夫氏(千代田まちづくりサポート審査会会長(第1～4回)
早稲田大学 社会科学部 社会科学総合学院教授
奥村玄氏(第17～21回まで審査会副会長、第22回から会長)
小藤田正夫氏(千代田まちづくりサポート創設時、担当課長)
高道昌志氏(一般社団法人千代田まちづくりプラットフォーム 理事)
- 料 金 無料
- 申込み 右記二次元コードからお申し込みください。
- 問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556



お知らせ

千代田まちづくりサポート通信 No.39を発行しました

〈主な掲載内容〉

- 第22回千代田まちづくりサポート公開審査会の概要
- 応募グループの発表概要・審査会委員のコメント
- 会長総評
- 応募グループの活動マップ

〈配布場所〉

- ちよだプラットフォームスクウェア4階
- 千代田区役所総合窓口課(区政情報コーナー)
- 各出張所

今回発行したNo.39および過去のバックナンバーは、まちみらい千代田ウェブサイトで公開しています。右記二次元コードからご確認ください。



- 問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

お知らせ

第48回マンション連絡会開催

12月17日(土)に第48回マンション連絡会を開催します。参加を希望する方は、事前にお申し込みが必要です。

※会員の方以外は参加できません
※会員の方には、別途詳細をお知らせします



【マンション連絡会員募集】

マンション管理組合の理事長を対象に、マンション連絡会の会員を募集しています。入会希望の方は、右記二次元コードをご覧ください。お問い合わせください。

- 問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223
✉ kyojyu@mm-chiyoda.or.jp



募集

ハイブリッド
開催

第3回

マンション管理講座 開催

第3回マンション管理講座は「マンション管理計画認定制度」をテーマに開催します。参加には事前の申し込みが必要です。

- 日 時 令和5年1月18日(水) 18時30分から20時30分(予定)
※対面とオンライン(Zoom)を併用して開催します
- 会 場 ちよだプラットフォームスクウェア4階会議室(千代田区神田錦町3-21)
- 受講料 無料
- 講師 ひらたひでお 平田英雄氏(東京都マンション管理士会都心支部長)
- 対象 千代田区内マンションの居住者、所有者、管理組合役員
- 定 員 対面20名・オンライン30名(先着順)
- 申込み 右記二次元コードをご確認ください。
- 問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223
✉ kyojyu@mm-chiyoda.or.jp



お知らせ

千代田まちづくりサポート(まちサポ)イベント予定

助成グループのイベントスケジュールをお知らせします。※スケジュールは変更する可能性がありますので、詳細等はお問い合わせください

12月	1月	2月
感謝祭 12月10日(土)	神田藍の会 神田明神様、各氏子神社様にタネの奉納	土をいたわる会(翌春に向けた準備会)
第7回馬と遊び、馬に学ぶ会 12月4日(日)	番町っこ倶楽部	「番町の食卓」イベント
	あるまっぴCHIYODA あるまっぴCHIYODA(Vol.21)発行	
	千代田プロレス&スポーツカルチャー推進委員会	
格闘技・スポーツ塾(毎週水曜日15時～17時)	格闘技・スポーツ塾(毎週水曜日15時～17時)	格闘技・スポーツ塾(毎週水曜日15時～17時)
	not ぼっち	
自分史でみつめるわたしのチカラ 12月4日(日)	No Borders ちよだ	
ワインのマリアージュを楽しむ会@優美堂 12月3日(土)		

- 問合せ 協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556 ✉ machisapo@mm-chiyoda.or.jp

イベント

都心の千代田区で“地方の逸品”に出会える場所
「ちよだグルメショップ+ A」●自治体フェア ～クリスマス、年の瀬特集～
(12月1日(木)～28日(水))

茨城県取手市／青森県二戸市

12月は家族や仲間が集まる機会の多い月です。ちよだグルメショップ+ Aでは、「クリスマス＆年の瀬ご当地フェア」としてみんなでワイワイ楽しめるご当地銘菓や、手間をかけずに見栄えよくおもてなしのできる加工品を紹介します。

まずは、当店で不動の人気、茨城県取手市のてらチョコでラムレーズンが人気です。そして、青森県二戸市から冬季間限定の南部せんべいのチョコバージョンも入荷予定です。そのほか、ドライフルーツや芋菓子など、当店で人気のお菓子が勢ぞろいします。ちょっとしたプレゼントにも喜ばれるご当地スイーツをぜひお楽しみください。

そして、家族や仲間で楽しむ簡単おもてなしご当地おかずも販売予定です。岩手短角牛のハンバーグやビーフシチュー、生ハムやワインに漬けたからすみなど、ご当地フェアならではのラインナップです。こだわりのワインや日本酒とともに、どうぞお楽しみください。

■問 合 せ ちよだグルメショップ+ A
☎ 5577-3846 (午前中の電話対応はできません)
千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階



報告

第24回「くらしの広場」に参加しました

11月4日(金)に千代田区役所1階区民ホールで、第24回「くらしの広場」が行われました。「くらしの広場」は、くらしに役立つ情報を講座やパネル展示で紹介するイベントです。

まちみらい千代田の特設ブースでは、マンション支援に関する各種事業の紹介に加えて、ノベルティグッズ等を配布しました。



連載

がんばる中小企業 応援リレーコラム

第3回

売掛金管理の注意点 ～権利の消滅を防ぐには～
中小企業診断士 やまだなおき 山田直樹

1. 民法の改正

売買代金債権である売掛金の発生から消滅までは民法に規定されていますが、令和2年4月に施行された改正民法で大きな変更がなされました。特に重要な改正点として、①消滅時効の完成期間の統一、②個人保証の意思確認の厳格化、③約款制度の導入、④法定利率の引き下げ、⑤債権譲渡に関する見直しの5つが挙げられています。

2. 消滅時効制度

消滅時効とは権利を行使しないまま一定期間が経過すると権利自体が消滅する制度です。例えば、売掛金の支払期日が到来しているのに放置しておくと、あたかも当初から権利者ではなかったように取り扱われます。「権利の上に眠る者は保護しない」との格言が示すとおり、売買代金債権者には、自分が権利者であることを外部に表明することが求められます。消滅時効期間は「権利を行使することが

できる時から10年間」または「権利を行使することができることを知った時から5年間」のいずれか早い方の経過によって完成することに改正されました(民法第166条1項)。

全文は
こちら!

3. 時効期間の進行を防ぐには

時効制度は事実状態を尊重して権利の得喪を確定する制度です。自らが権利者であることを表明すれば、時効期間はリセットされてゼロから進行することになります(民法第147条)。電話やメール等での催促は「催告」として取り扱われ、6ヶ月以内に訴えの提起等の裁判所を通じた手続を取らなければ、時効期間をリセットする効果を持ちません(民法第150条1項)。

また、時効の成立によるメリットを享受するかどうかは、相手方の意思にかかっています。従って、相手方が売掛金の支払いの猶予を求めたり、一部の弁済をすれば「承認」したことになり、時効による消滅のメリットは受けられません。

時効により権利が消滅しないように売掛金を管理することが大切ですが、期間が満了してもあきらめずに回収する姿勢を持つことも大切です。

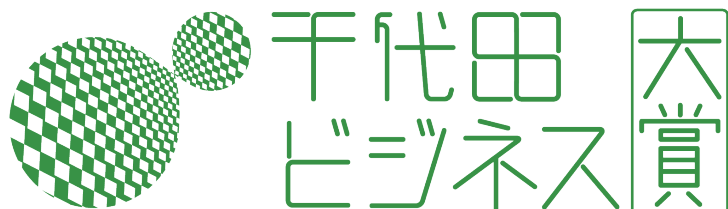
報告

千代田ビジネス大賞について

審査について

提出された書類に基づき一次審査(書類審査)を行い、一定の基準を満たしていると判定された企業には、調査員(中小企業診断士)が伺い、ヒアリングによる二次審査(現地調査)を行います。

調査結果を基に協議のうえ表彰候補企業を選定し、諮問委員会に推薦します。その後、諮問委員会の意見を踏まえ、千代田ビジネス大賞表彰企業を決定します。



賞の種類

- ◆大賞
最も優秀であり、千代田区にふさわしいと認められた企業
- ◆千代田区長賞
特に優秀と認められ、今後、千代田区を代表する企業となることが期待される企業
- ◆東京商工会議所千代田支部会長賞
今後のさらなる発展が期待され、特に優秀と認められた企業
- ◆東京中小企業家同友会千代田支部長賞
社員教育を重視していると認められた企業
- ◆優秀賞
優秀と認められた企業
- ◆特別賞
特徴的な取り組みをしており、将来を期待されると認められた企業

表彰企業は、令和5年2月17日(金)の表彰式にて当日発表します。